沿岸広域振興局長告示第44号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、小本川土地改良区（下閉伊郡岩泉町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和８年10月30日

沿岸広域振興局長　村　上　　聡

１　就任

（１）　理事

加　藤　久　民	下閉伊郡岩泉町中里字中岸159番地	
武　田　　健	〃	〃　〃　字下中里11番地
金　澤　富寿男	〃	〃　小本字本茂師65番地
竹　花　正　憲	〃	〃　中島字中島９番地
加　藤　榮　喜	〃	〃　袰野字宮本147番地
三　浦　　司	〃	〃　小本字中野36番地
金　澤　卓　也	〃	〃　〃　字南中野155番地23

（２）　監事

三　浦　則　夫	下閉伊郡岩泉町小本字南中野155番地12	
竹　花　正　幸	〃	〃　〃　〃　216番地２
千　葉　利　光	〃	〃　中島字中島166番地

２　退任

（１）　理事

加　藤　久　民	下閉伊郡岩泉町中里字中岸159番地	
武　田　　健	〃	〃　〃　字下中里11番地
箱　石　雅　邦	〃	〃　小本字南中野300番地10
金　澤　富寿男	〃	〃　〃　字本茂師65番地
竹　花　正　憲	〃	〃　中島字中島９番地
加　藤　榮　喜	〃	〃　袰野字宮本147番地

（２）　監事

三　浦　則　夫	下閉伊郡岩泉町小本字南中野155番地12	
三　浦　　司	〃	〃　〃　字中野36番地
千　葉　利　光	〃	〃　中島字中島166番地